

大野川に感謝、川をきれいに！
～水辺にやすらぎ心にゆとり～



【松岡小学校による水生生物調査】

第57号の主な内容

- ◇あなたのご意見をお聞かせ下さい
～大野川水系河川整備計画の変更に当たって～
- ◇大在の古地図見てみませんか？～看板がリニューアルしました～
- ◇大野川堤防除草計画図及び刈草いりませんか？

豊かな自然と文化を受け継ぎ 安全で安心して 心の豊かさを育む大野川を 未来に継承します

あなたのご意見をお聞かせ下さい

大野川水系河川整備計画（変更原案）—国管理区間—

国土交通省大分河川国道事務所では、大野川の中期的な整備内容を定めた「大野川水系河川整備計画（平成12年11月）の策定以降、東北地方太平洋沖地震や九州北部豪雨など河川を取り巻く状況の変化及び、これまでの事業進捗等を踏まえ、河川整備計画を変更することとしました。

河川整備計画の変更にあたり、地域住民の皆様のご意見も踏まえながら計画の変更を進めていきたいと考えておりますので、皆様のご意見を募集します。

【意見募集期間】

平成26年**9月19日**（金）～**10月16日**（木）まで

【意見の募集方法】

意見箱および大分河川国道事務所ホームページ
<http://www.qsr.mlit.go.jp/oita/>

※大野川水系河川整備計画（変更原案）は、大分河川国道事務所ホームページ及び意見箱設置箇所で見ることができます。



大分河川国道事務所ホームページは
QRコードよりアクセスできます。

【意見箱設置場所】

- ・国土交通省 大分河川国道事務所及び大野川出張所
- ・大分県土木建築部河川課
- ・大分県大分土木事務所（地区情報コーナー）
- ・大分市河川課
- ・大分市鶴崎支所
- ・大分市大南支所
- ・大分市大在支所
- ・大分市明野出張所

【問い合わせ】

〒870-0820 大分市西大道1丁目1番71号



国土交通省 九州地方整備局 大分河川国道事務所 調査第一課

電話 097-544-4167 F A X 097-546-1830

大野川
Seibikeikaku

防災体制は万全ですか？ ～高田地区で出前講座を行いました～

高田地区自治会より出前講座の申し込みを受けて、7月13日(日)高田校区の祭事「川祭り」の中で大野川・乙津川の安全対策について説明させて頂きました。当日は堂園公民館で約80人の参加者を前に大野川の治水対策や乙津川分流堤、また、日常管理の堤防除草などについて説明を行いました。



【こんな質問がありました】

・最近、川の樹木が繁茂してきており、洪水の阻害になっているのではありませんか？

→大野川出張所としても問題意識を持っており、伐採について今後検討していきます。

・堤防に菜の花を植えてもよいですか？

→菜の花は綺麗に花を咲かせますが、枯れたあと根にミミズが寄りつき、それを餌にモグラが寄りつきます。モグラが移動することによって堤防に穴があきますので、遠慮頂いています。

※色々なメニューの出前講座を行うことができます。詳しくは大分河川国道事務所のHPに掲載されていますのでご確認ください。

(大分河川国道事務所HP → 交流広場(HP左メニュー内) → 出前講座一覧)

大在の古地図を見てもみませんか？～看板がリニューアル～

大野川桜つつみ(大分市志村)に設置されている看板を4月にリニューアルしました。看板には1831年当時の大在地区の地図が載っています。鶴崎橋もJRの鉄道橋も無かった頃の大在地区の様子が伺えます。詳しくは実物でご確認ください！



看板は国道197号(大在側)からJR鉄道橋までの間にあります



この図は天保2年(1831年)の大在地区。川が重要な交通路であった時代、現代の道路地図のように「川地図」が盛んに描かれた。沿岸の景色なども描きこまれ、当時の人々の川との関わりがうかがえる。

原図は藤野十一氏所蔵

左が河口、右が上流です。現在と重ねてイメージできますか？

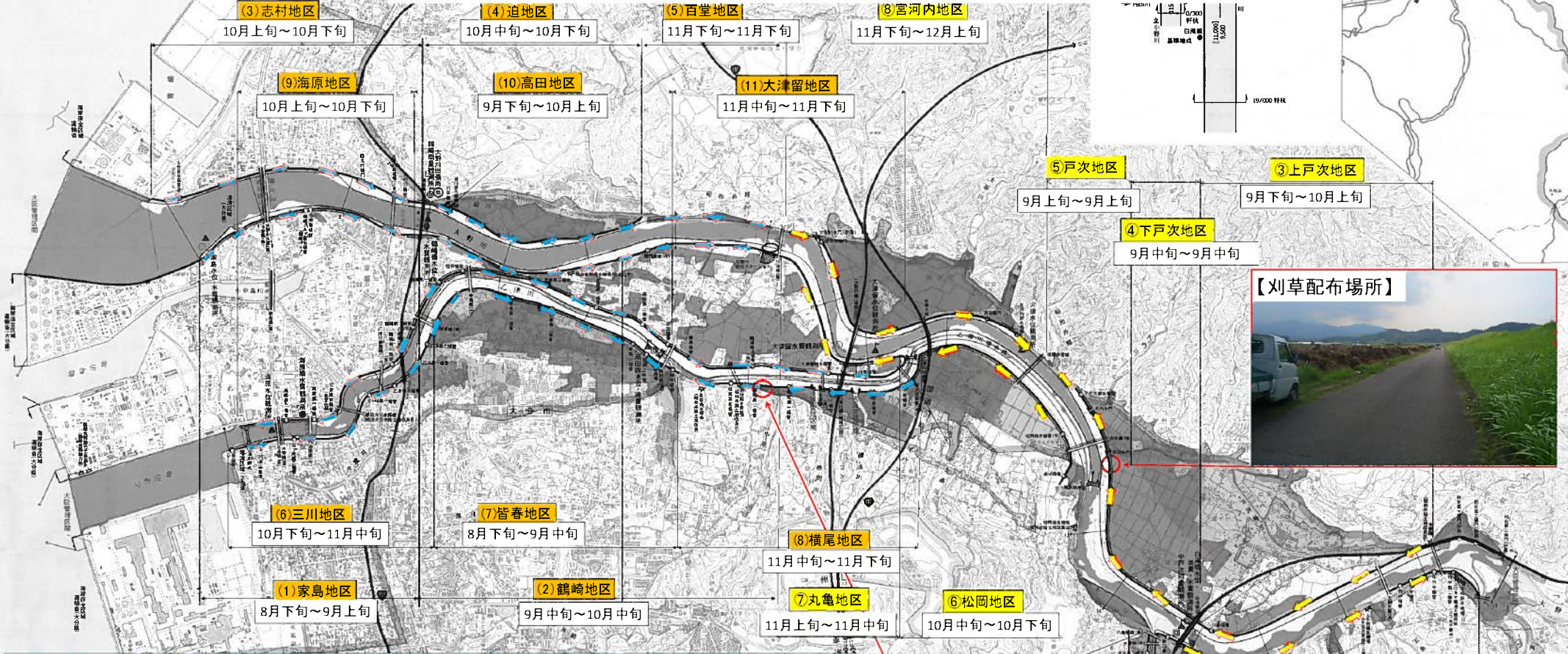
皆様の情報をお寄せ下さい。

大野川だよりの**記事を募集**しています。イベントの紹介・あまり知られていない場所や物の紹介などありましたらお寄せ下さい。

国土交通省 大分河川国道事務所 大野川出張所 佐藤・日野・山本まで

電話 097-527-2549 FAX 097-523-2673

大野川除草時期平面図 & 堤防の刈草を配布しています！



【刈草配布場所】

【刈草はいかがですか？】

大野川出張所では、堤防の点検を主目的に、年間2回の堤防除草を実施しています。この時、発生する刈草については、これまでも地元の方々に提供し、堆肥や畑の敷き草に使っていただくなど有効活用を図っており、これにより処分費のコスト削減にも繋がっているところです。

刈草の提供を受けたい方は、大野川出張所までお問い合わせください。(TEL 097-527-2549)

【刈草の提供について】

- 時期：堤防除草が行われる、5月～12月の間
- 量：要相談
(除草の進捗に応じてストック量が変化します)
- 種類：堤防上の雑草
(概ね50cm四方に梱包された状態で提供)
- 場所：右図のとおり
- 方法：希望者の方には、刈草置場へ運搬車等で直接取りに来ていただきます。

【刈草提供までの手続き】

- ①希望者より大野川出張所へ連絡
(氏名、連絡先、住所、必要量等を確認します)
- ↓
- ②除草業者より希望者へ連絡をします。
引取場所・日時などを調整願います。
- ↓
- ③現地にて提供

【注意事項】

引き取った刈草の転売・換金等の営業目的の使用はご遠慮下さい。
刈草には除草作業時に異物が混入している可能性があります。
刈草の使用に当たっては希望者が確認の上、自己責任でご使用下さい(一切の責任を負えません)

【刈草配布場所】

